

01

今年もこの季節がやってきた
西那須野ふれあいまつり



▼とき 7月28日(土) 午後3時～9時
※交通規制は午後2時30分～9時30分。
〔荒天予備日〕7月29日(日) 同時開催

▼ところ J.R.西那須野駅西口駅前周辺
※主なイベント、時間、場所は予定です。
詳しくは、当日配布のプログラムで確認してください。

▼問い合わせ
○西那須野ふれあいまつり実行委員会
〔産業観光建設課〕
☎0287(37)5107

| 主なイベント | 時間(全て午後) | 場所(※) |
|--------------------|-------------|------------|
| 式典 | 3時～3時20分 | メインステージ |
| 小学校鼓笛隊 遅沢ばやし山車 | 3時20分～3時50分 | 公園・駅前・桜・要町 |
| つきの木もちつき唄 | 3時30分～6時 | 駅前 |
| 中学校プラスバンド | 3時30分～4時 | メインステージ |
| 那須野ヶ原疏水太鼓 | 3時30分～4時30分 | サブステージ |
| 疏水レース | 3時30分～6時30分 | 公園 |
| 保育園花笠おどり | 4時15分～4時30分 | 駅前 |
| 三島おはやし 那須苗取り田植唄 | 4時45分～5時15分 | メインステージ |
| 仮装大会 | 5時30分～7時 | メインステージ |
| みこし | 6時～9時 | 公園・駅前・桜・要町 |
| 流し踊り | 7時30分～8時30分 | 公園・駅前 |
| グルメまつり | 3時～9時 | AQUAS前駐車場 |
| 要町通りイベント | | 要町 |
| 自主イベント | | 会場内各地 |

※場所の略 公園:西那須野駅前公園通り、要町:要町通り、駅前:西那須野駅前通り、桜:桜通り

シャトルバス発着所

下記発着所から午後2時～9時30分の間、30分間隔で運行。
・三島公民館駐車場 ⇄ 足利銀行停留所
・大山公民館グラウンド駐車場 ⇄ 駅前口停留所
会場周辺の駐車場は、大変な混雑が予想されるので、無料の臨時シャトルバスを利用してください。

駐車場

| No. | 駐車場 |
|-----|-------------------------|
| ① | 西那須野公民館グラウンド |
| ② | あたご駐車場 |
| ③ | 西那須野庁舎南側駐車場 |
| ④ | 西那須野庁舎前駐車場 |
| ⑤ | 大山公園駐車場 |
| ⑥ | 妙要寺駐車場 |
| ⑦ | 疏水パーク向かい駐車場(思いやり駐車スペース) |
| ⑧ | 阿久津整形外科駐車場 |

※①～⑦は午後2時30分～10時、
⑧は午後3時～10時まで利用可。
※疏水パーク、西那須野庁舎に自転車駐輪場があります。

【お願い】

- 会場周辺の迷惑にならないよう、指定駐車場を利用してください
- できる限り公共交通機関で来場してください
- 路上駐車はしないでください



02

産業文化祭を一緒に盛り上げよう!
西那須野産業文化祭出展(店)者募集



10月13日(土)、14日(日)に開催する西那須野産業文化祭。一緒にお祭りを盛り上げてくれる事業者の出展を募集しています。会場で会社や自社製品などのPR、商品の販売をしてみませんか。

また、10月11日に市内全域(約3万3000戸)に配布する新聞折込チラシ裏面の広告掲載も募集します。詳細は、市ホームページを確認してください。皆さんの協力をお待ちしています。

※産業文化祭の詳細は広報なすしおばら9月5日号に掲載予定です。

那須塩原 産業文化祭

検索



▼とき 10月13日(土)午前9時30分～午後3時
14日(日)午前9時～午後3時

▼ところ
にしなすの運動公園、健康長寿センター

▼対象 市内に店舗または事務所を持つ人

▼料金
・ブース出展 無料
・チラシへの広告掲載 一口1万円

▼申込方法 国生涯学習課へ出展届・広告応募用紙を提出
※用紙は市ホームページから入手できます。

▼申込期限 7月20日(金)

▼申し込み・問い合わせ
○国生涯学習課 ☎0287(37)5419

03

那須地区在宅医療・介護連携
支援センターが開所しました



6月4日に大田原市・那須町と共同で「那須地区在宅医療・介護連携支援センター」が開所しました。医療や介護サービス関係者に対する必要な情報提供や相談支援などを行います。

▼開設日時 月・水・金の午前9時～午後4時
※祝日・年末年始は除く。

▼ところ 黒磯保健センター3階

▼問い合わせ
○那須地区在宅医療・介護連携支援センター
☎0287(74)3636

04

新庁舎建設基本計画策定に向けて
業務委託の契約を結びました



新庁舎建設に向けた具体的な方向性や整備に関する基本方針を示す「新庁舎建設基本計画」の策定を円滑に進めるため、株式会社石本建築事務所と業務委託契約を結びました。

主に「新庁舎の構成や敷地の利用」「概算事業費や維持管理費用」「事業の発注方式や事業の手法」について、石本建築事務所からの支援を受け、市民の意見を聴きながら検討を進めていきます。

▼問い合わせ
○企画政策課 ☎0287(62)9254